

これからの高島市の観光による誘客および物産振興を担う熱意と能力を有する人材を募集しています。

1 職 種 一般事務（観光振興及び物産振興）

2 募集人数 1名（正規職員）

3 職務内容

観光振興及び物産振興に関わる事務局の諸業務

広報媒体作成・情報発信・イベント主催・イベント参加・旅行商品企画

観光案内・特産品展示販売・総務・庶務業務等

変更範囲：当協会の定める業務

4 採用予定日 令和7年7月1日

5 受験資格等

(1) 昭和54年4月2日以降に生まれた者（対象は満45歳以下 令和7年4月1日現在）

(2) 高校卒業程度以上の学力を有する方

(3) 自動車普通運転免許（AT限定可）を有している方

6 試験等の方法および内容

(1) 第1次試験 一般教養試験・適性試験・事務能力試験・作文試験

(2) 第2次試験 面接試験 ※第1次試験合格者に対して実施

7 試験日時

(1) 第1次試験 令和7年6月8日（日）

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ） 令和7年6月15日（日）

8 受験手続および受付期間

(1) 申込方法 ハローワークを通じて、もしくは電話にて申込み。

(2) 受付期間 令和7年6月5日（木）まで

9 待遇

(1) 給与等

給与額 188,000円 ～ 273,800円

※規定に基づき、学歴、職歴等により調整されます

給与の他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、賞与等支給。

健康保険、厚生年金保険、雇用保険および労災保険が適用。高島市勤労者互助会、退職金共済に加入。

※昇給制度あり（1.52%～3.45%）

※賞与制度あり（年2回 計3.8ヶ月分）

(2) 勤務時間

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

休日は原則として以下のとおり

- ・週2日（日曜日と他1日）
- ・12月29日から翌年の1月3日までの日
- ・年次有給休暇は、初年は10日間
- ・特別休暇制度・育児介護休暇制度あり

(3) 試用期間 採用の日から3か月の試用期間があり